

第108期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

エスビー食品株式会社

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第17条の規定にしたがって、当社ウェブサイト (<https://www.sbfoods.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数…………… 7社
- (2) 主要な連結子会社の名称……………エスピーガーリック食品(株)
エスピースパイス工業(株)
(株)エスピー興産
(株)エスピーサンキョーフーズ
(株)大伸
(株)ヒガシヤデリカ
S&B INTERNATIONAL CORPORATION
- (3) 主要な非連結子会社の名称……………S&B FOODS SINGAPORE PTE.LTD.
(株)エス・アンド・ジィ

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社……………該当事項はありません。
- (2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称
……………S&B FOODS SINGAPORE PTE.LTD.
(株)エス・アンド・ジィ

これらの会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であったエスピーガーリック食品(株)及び2月末日であったエスピースパイス工業(株)につきましては、同日現在の計算書類を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っておりましたが、連結計算書類のより適切な開示を図るため、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更しております。

この変更に伴い、全ての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

なお、2020年1月1日又は2020年3月1日から2020年3月31日までの損益について利益剰余金で調整し連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券……………時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

……………当社及び国内連結子会社は定率法によっております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………当連結会計年度末に保有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 債務保証損失引当金……………債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

① 食料品事業

主に各種香辛料、即席カレー、チューブ製品、レトルトカレー等の販売から収益を稼得しております。

食料品事業の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、食料品事業の収益は、契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

② 調理済食品

主に調理麺等の販売から収益を稼得しております。

調理済食品の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスクを回避するため、外貨建金銭債権債務について為替予約取引を行っており、振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を採用しております。

また、金利変動リスクを回避するため、借入金について金利スワップ取引を行っており、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、子会社の実態に基づいて20年以内の適切な償却期間で均等償却しております。

(8) 消費税等の処理

税抜方式によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部を、売上高から控除しております。また、有償支給取引において、従来は有償支給した原材料等について消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料等について消滅を認識しないことといたしました。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用されておりますが、当連結会計年度の期首における純資産額に与える影響はありません。

[連結貸借対照表等に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 55,539百万円

2. 有形固定資産の圧縮記帳

取得価額より控除した国庫補助金等の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

建物及び構築物 133百万円

機械装置及び運搬具 196百万円

工具、器具及び備品 0百万円

土地 179百万円

3. 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法……………「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号及び第4号に定める方法により算出しております。

再評価を行った年月日……………2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………△1,238百万円

4. 担保資産及び担保付債務

担保資産

建物及び構築物 463百万円

土地 23百万円

上記に対応する債務は、短期借入金370百万円、長期借入金360百万円であります。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	13,954	—	—	13,954
合計	13,954	—	—	13,954

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	279	22	2020年3月31日	2020年6月10日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	279	22	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年 5月21日 取締役会	普通株式	304	利益剰余金	24	2021年3月31日	2021年6月11日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」といいます。）は、スパイスとハーブを核とした製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に金融機関からの借入れにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入れにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの回収期日管理及び滞留残高管理を行うことにより、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部は外貨建ての営業債務とネットしてヘッジしております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社等に対し貸付を行っており、貸付の執行・管理については社内規程に従い、決裁を得て行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引等を利用してヘッジしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引や設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、為替予約取引及び金利スワップ取引ともに、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなため、有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規定に従い、決裁を得て行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用度の高い金融機関を契約相手としておりますので、当該取引に信用リスクはないと判断しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2. 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	26,591	26,591	－
(2) 受取手形 貸倒引当金（※）	195 △0		
	195	195	－
(3) 売掛金 貸倒引当金（※）	25,509 △0		
	25,509	25,509	－
(4) 投資有価証券 その他有価証券	6,900	6,900	－
(5) 長期貸付金 貸倒引当金（※）	1,151 △1,109		
	42	42	－
資 産 計	59,239	59,239	－
(1) 支払手形及び買掛金	12,289	12,289	－
(2) 短期借入金	17,160	17,160	－
(3) 未払金	10,802	10,802	－
(4) 長期借入金	16,752	16,519	△232
負 債 計	57,004	56,772	△232

（※）受取手形、売掛金、長期貸付金はそれぞれ対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金は主に変動金利によるものであります。変動金利は一定期間ごとに金利が更改されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

なお、短期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金については、下記(4) 長期借入金と同様の方法により時価を算出してありますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してあります。変動金利による長期借入金は金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によってあります。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額444百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[1 株当たり情報に関する注記]

1. 1 株当たり純資産額	4,341円44銭
2. 1 株当たり当期純利益金額	523円78銭
1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
親会社株主に帰属する当期純利益金額	6,652百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額	6,652百万円
普通株式の期中平均株式数	12,700千株

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法によっております。
- (3) その他有価証券……………時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………当事業年度末に保有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。

(4) 債務保証損失引当金……債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

・食料品事業

主に各種香辛料、即席カレー、チューブ製品、レトルトカレー等の販売から収益を稼得しております。

食料品事業の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、食料品事業の収益は、契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

為替変動リスクを回避するため、外貨建金銭債権債務について為替予約取引を行っており、振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を採用しております。

また、金利変動リスクを回避するため、借入金について金利スワップ取引を行っており、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

7. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8. 消費税等の処理

税抜方式によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部を、売上高から控除しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用されておりますが、当事業年度の期首における純資産額に与える影響はありません。

[貸借対照表等に関する注記]

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	694百万円
長期金銭債権	1,150百万円
短期金銭債務	5,696百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 32,533百万円

3. 有形固定資産の圧縮記帳

取得価額より控除した国庫補助金等の圧縮記帳額は、2百万円であります。

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法……………「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号及び第4号に定める方法により算出しております。

再評価を行った年月日……………2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………△1,238百万円

5. 保証債務

事業年度末において銀行借入等に対する保証債務は次のとおりであります。

(株)エスビーサンキョーフーズ	4,096百万円
(株)ヒガシヤデリカ	2,643百万円
合計	6,740百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

売上高	3,861百万円
仕入高、外注加工費他	34,055百万円
営業取引以外の取引高	62百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,253	0	－	1,254
合計	1,253	0	－	1,254

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	331百万円
未払金	210百万円
退職給付引当金	1,427百万円
ゴルフ会員権評価損	99百万円
貸倒引当金	344百万円
債務保証損失引当金	832百万円
減損資産	69百万円
その他	255百万円

繰延税金資産小計 3,571百万円

評価性引当額 △1,160百万円

繰延税金資産合計 2,411百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額	1,109百万円
固定資産圧縮積立金	43百万円
前払年金費用	67百万円
その他	7百万円

繰延税金負債合計 1,228百万円

繰延税金資産の純額 1,182百万円

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金は 又出資金	事業の 内容	議決権等 (被所有)の 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)エスピー 興産	東京都 中央区	50	卸売業	(所有) 直接 100%	原材料を当社に納入 役員の兼任	原材料の購入 (注) 1	26,435	買掛金	4,579
	(株)エスピー サンキョーフーズ	静岡県 津市	10	食料品 製造業	(所有) 直接 100%	商品を当社に納入 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注) 2	4,097	-	-
	(株)ヒガシヤ デリカ	東京都 板橋区	80	食料品 製造業	(所有) 直接 100%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注) 2	2,643	-	-
	(株)泰秀	東京都 板橋区	10	卸売業	(所有) 間接 100%	原材料仕入の卸売 資金の貸付	資金の貸付 (注) 3	500	長期貸付金	1,150

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 市場価格等を勘案し、価格交渉の上で取引条件を決定しております。

2. (株)エスピーサンキョーフーズ及び(株)ヒガシヤデリカの銀行借入等に対し、債務保証を行っております。

3. (株)泰秀に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

※ 上記子会社及び関連会社等の貸倒懸念債権及び債務保証に対し、合計1,109百万円の貸倒引当金及び合計2,721百万円の債務保証損失引当金を計上しております。また、当事業年度において459百万円の貸倒引当金繰入額及び799百万円の債務保証損失引当金戻入額を計上しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 4,001円38銭

2. 1株当たり当期純利益金額 482円88銭

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益金額 6,132百万円

普通株主に帰属しない金額 -百万円

普通株式に係る当期純利益金額 6,132百万円

普通株式の期中平均株式数 12,700千株

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。